

基本方針 1 「孤独・孤立ゼロ」の地域づくりの推進

(1) 地域をつなぐ組織・場の育成

① 新たな地域コミュニティ組織の構築

地区社会福祉協議会（通称：地区社協）は、市社協のように法律に定められた団体ではなく、住民の皆さんが自分たちの住む地域の福祉課題を「住民同士の助けあい」によって解決していくことを目的として設立された、任意の団体です。佐伯市では、20の地区社協が様々な活動を行っていますが、役員の成り手不足や、事業の参加者の固定化などの課題を抱える地区も少なくありません。

このため、コロナ禍で中止・縮小してきた事業の再開・再構築を促進し、各地区での特色ある活動を支援していくとともに、新たな地域コミュニティ組織づくりにあわせた持続可能な組織体づくりを進めます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
地区社協の活動支援	地区社協会長、事務局長会議の開催。研修や地域懇談会の開催。活動費の助成。イベント用品や防災訓練備品等の貸し出し



〔参考〕各地区社協の主な活動内容（令和4年度）

地区社協	主な活動内容
佐伯	さいき元気っ子クラブ支援、門松づくり (コロナ禍により中止) グラウンドゴルフ大会、配食サービス
佐伯東	広報誌「きずな」発行、配食サービス、視察研修 (コロナ禍により中止) ほのぼの作品展、ほのぼのお月見会
渡町台	配食サービス、会報「ときめき」発行 (コロナ禍により中止) ひまわり文庫まつり、とまちっこ子どもまつり、 ふれあい公民館まつり
鶴岡	福祉教室、トトロの広場事業、シルバーと子どもの集い、サロン支援 (コロナ禍により中止) 視察研修
上堅田	福祉研修会、ふれあい広場(展示・グラウンドゴルフ大会)、給食サービス (コロナ禍により中止) 健康づくり歩こう会、こども祭り
大入島	健康づくり大会、災害ボランティア研修会、愛のおたより、給食サービス (コロナ禍により中止) 視察研修
八幡	給食サービス (コロナ禍により中止) 社協・健康まつり
西上浦	視察研修、ひな弁当配布 (コロナ禍により中止) ふれあい夏祭り、西上浦健康まつり、彦嶽登山大会
下堅田	ふるさとふれあい広場(展示のみ)、配食サービス、愛の正月もち配布 (コロナ禍により中止) 視察研修、鮎かけの集い、ふれあい料理教室
青山	配食サービス、青山女性百人会ひな祝いサービス、黒沢ウォーク 青山地区教育ネット夏季プログラム
木立	配食サービス、ウォーキング大会、元越山登山会、子育てサロンクリスマス会 (コロナ禍により中止) 盆踊り大会、敬老会、ふれあい公民館まつり
灘	ふれあい食の事業、給食サービス、子ども会活動、暮らしの書道教室 「姫楽の会」の活動、健康づくり体操 (コロナ禍により中止) グラウンドゴルフ大会、ミニバレーボール大会
上浦	ふれあい交流グラウンドゴルフ・ペタンク大会、生活支援ボランティア講座、防災 研修
弥生	こども園との合同芋掘り会、防災頭巾作り、独居・高齢者世帯クリスマスプレゼント 配布事業、グラウンドゴルフ大会、視察研修、独居・高齢者世帯弁当配布事業、地 区社協だより発行、高齢者ボランティア感謝状授与
本匠	歳末もちつき事業、ふれあい配食サービス事業、学校整備事業・学校給食におい ての食育推進への補助、みずぐるまの活動支援、地区社協だより発行
宇目	ふれあいの集い、あんしん見守り隊啓発活動、地区社協だより発行、宇目つくし隊 支えあい活動の支援、地区納入袋提供、チャイルドシート・車椅子の貸出事業
直川	高齢者クリスマス配食の配達支援、絵手紙配付事業(暑中・年賀)、地区社協だより 発行、小学生とのお茶摘み交流体験、避難所訓練への参加、三世代交流スポーツ 大会、見守り兼買い物支援
鶴見	地区スポーツ大会助成事業、歳末福祉もちつき大会、住民たすけあいサービスの 実施(生活支援サービス・さざなみ支援)、地域交流事業
米水津	ふれあいスポーツ大会、生活支援サービス(たすけ愛隊)、ふれあい配食サービスの 支援
蒲江	福祉関係者研修会、蒲江安全安心マンボウ隊(見守り活動)、 クリスマスプレゼント配布事業

資料：佐伯市社会福祉協議会令和4年度事業報告

② 交流し、ほっとできる居場所づくり

市社協が関わりを持つ「居場所」には、「ふれあい・いきいきサロン」、「地区ごとの介護予防活動の場」、「子育てサロン」、「子ども食堂」、「多世代が交流する地域の居場所」、「生活困窮者の自立をめざす活動の場」などがあります。既存の活動が安定して運営されるよう、継続的な支援を進めます。

また、内容によっては、地域的な偏在が見られるとともに、「居場所」を支えるボランティアの固定化や高齢化も進んでいることから、新たな「居場所」の創設やそれを支えるボランティアの養成に努めます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
「サロン等介護予防事業」の推進	既存サロンの実施回数の増加と新規サロンの開設の促進。休止中のサロンの再開の促進。支援員・お助け隊の援助技術の向上
子育てサロンの運営支援	既存サロンの実施回数の増加と新規サロンの開設の促進。支援者の援助技術の向上
子ども食堂の立ち上げ・運営支援	「子ども食堂」を立ち上げようとする個人・団体の相談・開設・運営の支援。子ども世代だけでなく、様々な世代の「通いの場」としての活用を目的とした支援
生活困窮者の「通いの場」づくりの推進	ほっとcafe事業、きずなファーム事業、ワークチャレンジ事業の推進
多世代交流の居場所	地域の子育て世帯、高齢者、子ども、障がい者などが集う、触れ合い・交流の場の推進

③ 地域で生活課題を把握する仕組みづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支える仕組みを構築するため、生活支援コーディネーターが、市内9つの活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織などを活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなどのコーディネート業務を行い、地域における生活支援・介護予防サービス提供体制の整備に向けた取組を推進します。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
生活支援体制整備事業等による「生活支援ボランティア講座の開催」(地域づくり大作戦)	地区社協との共催による、地域生活課題の解決に向けた取組。新たな担い手を増やすことを目的とした講座の実施。 ちよこつとボランティア講座の開催。 企業ネットワーク会議の開催
生活支援体制整備事業の「第2層協議体運営事業」(地域づくり大作戦)	地区社協を協議体とした、地域生活課題を地域で解決するための仕組みづくりの話し合いと実践。 生活支援ボランティア団体の立ち上げの検討・推進。 地域の居場所づくりの検討・推進。 新たな移送サービスの検討。 地域資源マップ・社会資源リストの更新

(2) 福祉の心あふれる地域づくり

① 人をつなげる情報発信

広報誌やホームページ、SNS、ケーブルテレビなどを通じて、福祉に関する情報提供と支え合い意識の啓発を進めます。

また、「一人一人の愛のひとしずくが障がいの壁を打ち払う」というメッセージを込め、市社協キャラクター「ひとしずくちゃん」による啓発活動を進めます。

さらに、「地域の福祉資源マップ」を地域住民の皆さんと作成・更新する作業を通じて、地域の福祉資源の広報・情報発信を進めるとともに、地域の福祉資源を核とした地域住民同士のつながりづくりを促進します。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
広報誌による情報提供	組織の運営状況、事業の予定、実施事業の結果などの定期的な広報
ホームページ・SNS等による情報発信	ソーシャルネットワークを活用した、リアルタイムな情報発信
ケーブルテレビによる情報発信	各種イベントのお知らせ、行事報告など
「ひとしずくちゃん」による広報	各種イベントへの参加等
地域資源マップの作成(地域づくり大作戦)	地域住民との協働による地域資源マップの作成と随時更新

② 福祉教育・福祉交流の拡充

「ボランティア手帳の発行」や、「夏のボランティア体験事業」、「社会福祉大会」の開催、「社協ちびっこフェスティバル」の開催などを通じて、大人も子どもも、福祉やボランティア活動に関心を持ち、参加につながるきっかけづくりに努めます。

とりわけ、コロナ禍で中止・縮小してきた事業については、感染予防対策を進め、再開・再構築を推進します。

また、市社協は、地域福祉活動の財源となる共同募金（赤い羽根募金、歳末募金）の募金・配分事業を行っており、事業の趣旨を周知し、募金につなげることで、支え合い意識の醸成を図ります。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
ボランティア手帳の発行	中学生・高校生を対象としたボランティア手帳の発行。社会人への手帳の発行の検討
福祉教育・福祉体験プログラム	小中学校及び企業を対象とした福祉体験学習会の企画支援。学校等への福祉教育の企画支援
夏のボランティア体験事業	夏休みを利用した福祉体験の実施
社会福祉大会の開催	福祉活動功労者の表彰、地域福祉活動の啓発。隔年開催
社協ちびっこフェスティバル	子どもたちが楽しみながら、地域福祉について学ぶイベントの開催
共同募金委員会の運営	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の実施。審査委員会による助成の審査。災害義援金の受付

③ ボランティア活動の活性化

福祉関係のボランティアに関する情報提供・相談・コーディネートなどを行うボランティアセンター事業を引き続き推進し、ボランティア活動への参加促進と連携強化を図っていきます。

また、老人クラブは、地域コミュニティ組織とボランティア組織の両方の側面を持ちます。市社協では、佐伯市老人クラブ連合会（66クラブ2,056人）と佐伯市老人クラブ連合会佐伯支部（16クラブ290人）の両方の事務局運営を行っていますが、引き続き、健康づくり、ボランティア、伝承活動などを通じて、地域社会に貢献していけるよう、支援を進めます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
ボランティアの活動啓発・支援	ボランティアコーディネーターによるボランティア活動の相談やマッチング等の役割を担うボランティアセンターの運営。 ボランティアポイント制の導入の検討。 地域で活躍する人材登録とボランティアを利用したい方をつなげる新たな『支援システム』の開発
ボランティア連絡協議会の支援	ボランティア連絡協議会の事務局の運営
各種ボランティア講座の開催	傾聴ボランティアや子ども食堂等に関わる方のスキルアップ講座の開催。 その他各種ボランティア講座の実施
ボランティア団体の支援	活動するボランティア団体のサポート、依頼のマッチング・準備等。 子ども食堂のボランティアのマッチング・サポート
老人クラブ連合会の支援（市受託事業）	佐伯市老人クラブ連合会・老人クラブ連合会佐伯支部の事務局の運営。 大会や集会、会議の円滑な運営の支援

(3) 地域安全活動の推進

① 安全見守りネットワークづくりの推進

「緊急情報キット事業」や地区社協などによる高齢者や子どもの見守り活動などをおし、防犯・防災・交通安全に対する見守りネットワークづくりを進めます。

避難行動要支援者への支援ネットワークづくりは、地区社協を中心に体制を整備していきます。既に取り組が進んでいる自主防災組織や民生委員・児童委員と連携し、活動のすみ分けなどについて課題などを整理しながら支援の方法を検討します。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
高齢者や子どもの見守り活動の推進	配食サービスによる見守り活動。 鶴見散歩ボランティア。 宇目あんしん見守り隊活動。 蒲江安心・安全マンボウ隊
緊急情報キット事業	緊急情報キットの配備。 民生委員児童委員協議会の協力による年1回の情報更新
地域防災講座への講師派遣	地域の研修の講師や訓練協力員としての職員派遣

〔参考〕市社協等に関わる生活安全活動

地区	活動内容	令和4年度実績
全域	緊急情報キット事業	7,958世帯（28件の緊急搬送で活用）
全域	高齢者のサロン活動を通じた見守り活動	市内全域
全域	地区社協配食サービスによる見守り支援	2,330件
大入島地区	地区社協での災害ボランティア研修会	1回
上浦支部	配食サービスによる見守り	延べ19,986人
本匠支部	見守りレター（山部地域へ手紙の送付）	年4回実施予定（令和5年度）
宇目支部	宇目あんしん見守り隊	100件（関係団体へのハガキでの啓発）
宇目支部	宇目地区防災研修（区長や民生委員、地区社協役員を対象とした研修）	1回
直川支部	直川地域防災連絡協議会の避難所設営訓練への協力	1回
蒲江支部	蒲江安心・安全マンボウ隊	延べ15回
蒲江支部	福祉推進員による見守り	43地区
蒲江支部	丸市尾地区での避難訓練の支援、避難支援プランの見直し、支援体制整備	12件（避難支援プランの見直し）

② 自主防災力の強化

市社協は、災害時には、災害ボランティアセンターの機能を担うこととなることから、その円滑な支援体制づくりに努めるとともに、地区社協や市内の小中学校などにおいて、災害ボランティアセンターの活動や防災・減災について周知を図ります。

また、被災地でボランティア活動を行う人の支援を行うとともに、発災時に活動できるボランティアを養成するなどの人材育成にも努めます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
災害ボランティアセンター設置・運営	大規模災害時の「災害ボランティアセンター」の設置・運営。必要な資機材の事前準備。 「災害ボランティアネットワーク協議会」による日ごろからの顔の見える関係を構築するための、会議、訓練、研修の実施
防災教育プログラム事業	小中学生を対象とした防災訓練、防災デイキャンプ等の実施
災害に対応できる職員の育成	災害ボランティア運営リーダー研修の受講。 被災地への職員派遣。 延岡市社会福祉協議会との合同訓練の実施
防災標語づくり (弥生支部)	親しみやすい防災標語づくりによる防災意識・支え合い意識の啓発
災害時の避難経路の点検 (弥生支部)	障がい者・高齢者・子どもなどの目線に立った避難経路の点検

(4) 包括的な相談支援の推進

① 地域住民による相談支援の充実

市社協は、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行う民生委員・児童委員協議会の事務局を担っており、民生委員・児童委員がきめ細かな訪問活動により、包括的な相談支援の役割を十分に担えるよう、活動支援に努めます。

また、地区社協、サロン協力者、各地区の生活支援ボランティア、老人クラブ役員、蒲江支部の福祉推進員など、市社協と関わる地域リーダーが地域生活課題を把握し、専門的な相談支援につなぐ活動を支援していきます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
民生委員児童委員協議会の支援	民生委員児童委員協議会の事務局の運営。協議会活動に資する情報提供

② 「相談支援の『包括化』」の推進

従来からの総合相談事業等に加え、市の福祉保健部と協働し、相談者本人のみならず、介護、障がい、育児、貧困などその属する世帯全体の複雑・複合化したニーズを的確に捉え、部局を越えた調整を通じて、本質的な課題の見立てや必要な支援をコーディネートする「相談支援の『包括化』」を支援します。

相談支援は、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」だけでなく、「つながり続けることを目指すアプローチ」もあわせて進めていくことが有効です。そこで、本市の「相談支援の『包括化』」を進めていくにあたり、地域福祉推進団体としての強みを生かし、従来からの機能に加え、「伴走支援」と「地域住民の気にかける関係性づくり」の強化を進めていきます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
重層的支援体制整備事業の「包括的相談支援事業」	市の事業への協力
総合相談事業	社協職員による保健・福祉全般にかかわるワンストップ相談
民生委員による心配ごと相談会	民生委員児童委員協議会の協力による、住民の日常生活のあらゆる悩みや心配事に対する「心配ごと相談会」の実施
弁護士による無料法律相談会	生活上の困りごとの解決にむけた法律相談の月1回実施

(5) 分野ごとの専門相談支援の推進

① 高齢者への相談支援の充実

◆市社協の取組み

市社協の総合相談窓口や佐伯市地域包括支援センターばんじょう・あまべ、市社協居宅介護支援事業所において、高齢者やその家族から相談を受け、一人一人の状況に応じた適切なサービス・支援につなげていきます。



◆主な事業

主な事業	具体的取組
総合相談事業(再掲)	社協職員によるワンストップ相談
佐伯市地域包括支援センターばんじょう・あまべの運営	市からの委託による地域包括支援センター業務の実施
独居世帯への相談・見守り等の支援	元気でも身寄りがない方の依頼により、困った時の相談や入退院時のお世話等、今と将来の不安を解消する仕組みを検討

② 障がい者への相談支援の充実

相談を進める中で、障がい福祉に密接に関わるケースが少なくないことから、市や各相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所などと連携し、課題対応に努めます。

③ 子ども・子育てに関する相談支援の充実

児童館や地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ事業の中で、子育て家庭から相談を受け、一人一人の状況に応じた適切なサービス・支援につなげていきます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
児童館(本部、上浦支部、蒲江支部)、地域子育て拠点事業(上浦支部、蒲江支部)	乳幼児等の子育てに関する相談支援と児童自身からの相談支援
放課後児童クラブ(上浦支部、蒲江支部)	放課後児童クラブの運営を通じ、利用児童と育児者の相談支援

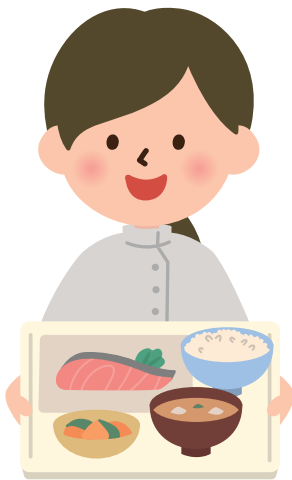
④ 生活困窮者への相談支援の充実

生活困窮者自立相談支援事業の担い手として、社会的孤立、借金問題、就労問題、住宅問題など、生活のしづらさを抱えたまま日々の生活を送っている生活困窮者に対し、必要な関係機関と連携を図りながら、きめ細かな支援を行います。

また、地域住民の協力を得ながら、生活困窮者への食料や日用品の配布事業を引き続き推進します。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
資金貸付事業	生活福祉資金貸付事業。小口資金貸付事業
生活困窮者自立支援事業	市の関係窓口や民生委員・児童委員等と連携した、生活困窮者への相談窓口の運営。 自立支援プランの作成と必要な支援の実施。 ハローワークとの連携。 ひきこもり者等の居場所づくり。 就労体験の機会づくり
生活困窮世帯への食料等の支援	フードバンクおおいたへの協力。 愛のひとしづく事業による食料品等の支援。 きずなギフトの実施。 衣類バンク事業による支援



基本方針 3 誰一人取り残さない「全員参加支援」の推進

(6) 多分野・多職種・多機関協働支援の推進

① 多分野・多職種・多機関協働支援の推進

市社協は、佐伯市との適切な役割分担の下、複雑化・複合化した地域生活課題を抱える人・家庭に対し、適切な支援を行っていきます。生活困窮者自立支援事業の「就労準備支援事業」など、様々な事業の活用に努めます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
生活困窮者自立支援事業の「就労準備支援事業」の実施	就労準備支援メニューに基づくプログラムの実施。 ひきこもりがちな相談者等へのアウトリーチの実施
生活保護法に基づく「被保護者就労支援事業」	ハローワーク同行、生活習慣を整えるための自宅訪問、 就職面接の同行等の実施
ひきこもり脱出作戦会議の実施	精神科医や障がい者相談支援センターと連携した、ひきこもり者へのアプローチ方法の検討
おおいたくらしサポート事業佐伯地区連絡会議の実施	市内の「おおいたくらしサポート事業」を実施する施設との協働による「おおいたくらしサポート事業佐伯地区連絡会議」の開催

② 権利擁護支援の推進

市社協では、従来から実施してきた「日常生活自立支援事業」を引き続き推進するとともに、令和3年7月に開設した「佐伯市成年後見支援センター」を適正に運営し、自分一人で様々な判断をすることに不安のある人が、地域で自立した生活が送れるよう、財産管理のみならず、意思決定支援・身上保護を重視した支援を進めます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
日常生活自立支援事業(県受託事業)	権利擁護に係る相談、福祉サービスの利用援助や金銭管理等の援助の実施
佐伯市成年後見支援センターの運営	広報・啓発。 運営委員会・受任者調整会議・情報交換会の開催。 市民後見人養成講座・フォローアップ講座の開催。 法人後見の受任



(7) 地域の担い手による支援の推進

① 互助的な生活支援サービスの充実

生活支援体制整備事業を通じて、地区ごとに、新たなサービスの担い手（ボランティア）の創出・養成に取り組み、ゴミ捨て、買い物支援、移送など、日常生活の多様な場面で、支援が必要な人を支える生活支援サービスの育成に努めます。「ちょこっとボランティア講座」などを通じて、生活支援ボランティアの体験機会づくりに努めるとともに、企業にも事業の周知に努め、不足するサービスの担い手の創出・養成を図ります。

また、地区ごとにニーズに基づき展開されている生活支援サービスを引き続き実施していきます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
生活支援体制整備事業等による「生活支援ボランティア講座の開催」(地域づくり大作戦)(再掲)	地区社協との共催による、地域生活課題の解決に向けた取組を行う、新たな担い手を増やすことを目的とした講座の実施。 ちょこっとボランティア講座の開催。 企業ネットワーク会議の開催
生活支援体制整備事業の「第2層協議体運営事業」(地域づくり大作戦)(再掲)	地区社協やコミュニティ協議会委員等を協議体とした、地域生活課題を地域で解決するための仕組みづくりの話し合いと実践。 生活支援ボランティア団体の立ち上げの検討・推進。 地域の居場所づくりの検討・推進。 新たな移送サービスの検討。 地域資源マップ・社会資源リストの更新
お洗濯支援事業(宇目支部)	車がないために大きな洗濯物(こたつ布団や毛布等)をコインランドリーに運び込むことができない方への洗濯代行支援
毎日型配食サービス(上浦支部)	食事の確保が困難な世帯への昼食、夕食の提供
車イス・福祉体験用品の貸出(各支部)	高齢者、障がい者等への車いす等の貸し出し
チャイルドシート貸出事業(宇目支部)	着用義務のある乳幼児の保護者・親族へのチャイルドシートの一時的な貸し出し
移送サービス事業(直川支部、弥生支部)	移送サービス事業立ち上げ支援(令和5年度、直川・弥生地区モデル事業)。 免許返納等により生活に必要な外出に困る高齢者を地域住民や地域の事業所等で支え合う仕組みの構築
大島買い物支援事業(鶴見支部)	離島への買い物代行業業。 地域のボランティア団体が事前に注文を受け付け、漁協関係者らの荷物の積み下ろし支援により、配達支援を実施
見守り兼買い物支援事業(直川地区社協)	見守りが必要な高齢者等を対象に、令和4年度は横川地区、令和5年度は赤木、仁田原地区にて、モデル事業を実施。 対象者の選定は、民生委員等福祉関係者の協力による

② 地域コミュニティによる支援の推進

新たな地域コミュニティ組織において、地区社協活動の経験を生かし、地区での生活支援事業の実施に可能な協力を行っていきます。

◆主な事業

主な事業	具体的取組
新たな地域コミュニティ組織での生活支援事業の実施促進	地区社協活動の経験を生かした地区での生活支援事業の実施促進

